

【表紙】

| | |
|----------------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 平成26年 1月15日提出 |
| 【発行者名】 | キャピタル アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 石川 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内神田 1丁目 13 - 7 |
| 【事務連絡者氏名】 | 安田 信男 |
| 【電話番号】 | 03-5259-7401 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | (1) 当初申込期間（平成25年3月25日から平成25年4月11日まで） CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） 500億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成25年4月12日から平成26年7月11日まで） CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース） 1,000億円を上限とします。 * なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成25年3月8日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年6月25日付および平成25年10月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、3.24%となります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成25年4月12日 信託契約締結、当初設定、運用開始予定

<訂正後>

平成25年4月12日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成25年1月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株（内普通株式8,705株）

（略）

ハ．大株主の状況（平成25年1月末日現在）

| | | | |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------|--------------|
| 発行済株式の総数 (a) および資本金 | <u>10,305株（内普通株式8,705株）</u> 280百万円 | | |
| 氏名、商号または名称 | 住所 | 保有株式数 (b) (普通株式) | 比率 (b/a) |
| キャピタル・パートナーズ 証券株式会社 | 東京都中央区日本橋3-13-11 | <u>7,965株</u> | <u>91.5%</u> |

<訂正後>

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成25年11月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

（略）

ハ．大株主の状況（平成25年11月末日現在）

| | | | |
|------------------------|-------------------------|---------------------|--------------|
| 発行済株式の総数 (a) および資本金 | <u>8,705株</u> 280百万円 | | |
| 氏名、商号または名称 | 住所 | 保有株式数 (b) (普通株式) | 比率 (b/a) |
| キャピタル・パートナーズ 証券株式会社 | 東京都中央区日本橋3-13-11 | <u>6,679株</u> | <u>76.7%</u> |

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は平成25年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

(3) リスク管理体制

<訂正前>

担当部署等の概要

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成25年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

担当部署等の概要

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、毎月12日（11日が休業日の場合または12日が休業日の場合は翌営業日、11日および12日が休業日の場合は翌々営業日）および27日（26日が休業日の場合または27日が休業日の場合は翌営業日、26日および27日が休業日の場合は翌々営業日）の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、3.24%となります。

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年率1.5225%（税抜 1.45%）

信託報酬の配分は、次の通りとなります。

| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|------------|------------|------------|
| 年率0.4200% | 年率1.0500% | 年率0.0525% |
| (税抜 0.40%) | (税抜 1.00%) | (税抜 0.05%) |

上記の信託報酬額（年率1.5225%）は、毎計算期末または毎月12日（当該日が休業日のときは、その翌営業日とします。）の翌営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

(略)

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.5225%（税抜 1.45%）

信託報酬の配分は、次の通り（税抜）となります。

| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------|--------|--------|
| 年0.40% | 年1.00% | 年0.05% |

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、1.566%となります。

上記の信託報酬額（年1.5225%）は、毎計算期末または毎月12日（当該日が休業日のときは、その翌営業日とします。）の翌営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

1. 個人受益者の場合

イ. 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

ロ. 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

2. 法人受益者の場合

イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
 - ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- 上記の7.147%（所得税のみ）の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

(略)

<訂正後>

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

1. 個人受益者の場合

イ. 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

ロ. 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確

定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われま
す。

解約時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益お
よび上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。
また、解約時および償還時の差益(譲渡益)については、上場株式等の譲渡損と損益通
算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。
NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などか
ら生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条
件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

2. 法人受益者の場合

イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡
益)については、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」

（平成25年11月29日現在）

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 1,171,411,021 | 103.46 |
| 内 日本 | 1,171,411,021 | 103.46 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 39,227,053 | 3.46 |
| 純資産総額 | 1,132,183,968 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

（平成25年11月29日現在）

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------|---------------|---------|
| 為替予約取引(売建) | 1,065,751,274 | 94.13 |
| 内 日本 | 1,065,751,274 | 94.13 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」

（平成25年11月29日現在）

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 119,903,021 | 100.49 |
| 内 日本 | 119,903,021 | 100.49 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 579,369 | 0.49 |
| 純資産総額 | 119,323,652 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

（平成25年11月29日現在）

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------|------------|---------|
| 為替予約取引(買建) | 44,508,118 | 37.30 |
| 内 日本 | 44,508,118 | 37.30 |
| 為替予約取引(売建) | 45,002,901 | 37.71 |
| 内 日本 | 45,002,901 | 37.71 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(ユーロコース)」

(平成25年11月29日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 72,310,006 | 99.34 |
| 内 日本 | 72,310,006 | 99.34 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 482,662 | 0.66 |
| 純資産総額 | 72,792,668 | 100.00 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

(平成25年11月29日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------|------------|---------|
| 為替予約取引(買建) | 39,129,520 | 53.75 |
| 内 日本 | 39,129,520 | 53.75 |
| 為替予約取引(売建) | 38,631,828 | 53.07 |
| 内 日本 | 38,631,828 | 53.07 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(スイスフランコース)」

(平成25年11月29日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 17,209,768 | 99.90 |
| 内 日本 | 17,209,768 | 99.90 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 17,895 | 0.10 |
| 純資産総額 | 17,227,663 | 100.00 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

(平成25年11月29日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------|------------|---------|
| 為替予約取引(買建) | 15,548,848 | 90.26 |
| 内 日本 | 15,548,848 | 90.26 |
| 為替予約取引(売建) | 15,525,675 | 90.12 |
| 内 日本 | 15,525,675 | 90.12 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(参考)「優先出資証券マザーファンド」

(平成25年11月29日現在)

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 社債券 | 1,369,855,546 | 98.45 |
| 内 アメリカ | 729,273,928 | 52.41 |
| 内 ユーロ | 640,581,618 | 46.04 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 21,601,131 | 1.55 |
| 純資産総額 | 1,391,456,677 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「CAM優先出資証券ファンド(為替ヘッジあり)」

(平成25年11月29日現在)

| | 銘柄名 | 通貨地域 | 種類業種 | 数量(株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資比率 |
|---|---------------|------|-----------|-------------|---------------------|---------------------|--------------------------|---------|
| 1 | 優先出資証券マザーファンド | 日本・円 | 親投資信託受益証券 | 990,371,171 | 1.1023 | 1.1828 | - | 103.46% |
| | | 日本 | - | | 1,091,723,738 | 1,171,411,021 | - | |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|-------------|-------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 国内 | 親投資信託受益証券 | 103.46 |
| | 小計 | | 103.46 |
| 合計(対純資産総額比) | | | 103.46 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(米ドルコース)」

(平成25年11月29日現在)

| | 銘柄名 | 通貨地域 | 種類業種 | 数量(株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資比率 |
|---|---------------|------|-----------|-------------|---------------------|---------------------|--------------------------|---------|
| 1 | 優先出資証券マザーファンド | 日本・円 | 親投資信託受益証券 | 101,372,186 | 1.1019 | 1.1828 | - | 100.49% |
| | | 日本 | - | | 111,708,231 | 119,903,021 | - | |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|-------|----|---------|
|----|-------|----|---------|

| | | | |
|--------------|----|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 国内 | 親投資信託受益証券 | 100.49 |
| | 小計 | | 100.49 |
| 合 計(対純資産総額比) | | | 100.49 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」

(平成25年11月29日現在)

| | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 業種 | 数量 (株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|---|---------------|------------|--------------------|------------|----------------------|----------------------|--------------------------|----------|
| 1 | 優先出資証券マザーファンド | 日本・円 日本 | 親投資信託受益 証券 - | 61,134,601 | 1.1013 67,332,127 | 1.1828 72,310,006 | - - | 99.34% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|---------------|---------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 国内 | 親投資信託受益証券 | 99.34 |
| | 小計 | | 99.34 |
| 合 計 (対純資産総額比) | | | 99.34 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）」

(平成25年11月29日現在)

| | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 業種 | 数量 (株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|---|---------------|------------|--------------------|------------|----------------------|----------------------|--------------------------|----------|
| 1 | 優先出資証券マザーファンド | 日本・円 日本 | 親投資信託受益 証券 - | 14,550,024 | 1.1013 16,024,961 | 1.1828 17,209,768 | - - | 99.90% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|---------------|---------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 国内 | 親投資信託受益証券 | 99.90 |
| | 小計 | | 99.90 |
| 合 計 (対純資産総額比) | | | 99.90 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

（参考）「優先出資証券マザーファンド」
投資有価証券の主要銘柄

（平成25年11月29日現在）

| | 銘柄名 | 通貨 地域 | 種類 業種 | 数量 (株) | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 時価金額 (円) | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|---|---------------------|-----------------|----------|-------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|----------|
| 1 | Deutsche Bank 5.628 | アメリカ・ドル アメリカ | 社債券 - | 496,737,000 | 100.16 497,570,173 | 107.24 532,750,432 | - 2016/1/19 | 38.29% |
| 2 | Barclays Bank 4.75 | ユーロ ユーロ | 社債券 - | 299,839,000 | 78.91 236,614,772 | 90.00 269,855,100 | - 2020/3/15 | 19.39% |
| 3 | Barclays Bank 4.875 | ユーロ ユーロ | 社債券 - | 267,763,200 | 79.83 213,761,737 | 95.25 255,044,448 | - 2014/12/15 | 18.33% |
| 4 | Barclays Bank 5.926 | アメリカ・ドル アメリカ | 社債券 - | 109,589,400 | 102.33 112,146,867 | 109.00 119,452,446 | - 2016/12/15 | 8.58% |
| 5 | HSBC 5.3687 | ユーロ ユーロ | 社債券 - | 110,173,400 | 102.63 113,071,183 | 105.00 115,682,070 | - 2014/3/24 | 8.31% |
| 6 | BNP Paribas 7.195 | アメリカ・ドル アメリカ | 社債券 - | 71,694,000 | 105.38 75,554,084 | 107.50 77,071,050 | - 2037/6/25 | 5.54% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

（平成25年11月29日現在）

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|--------------|---------|-----|----------|
| 公社債券 | 外国 | 社債券 | 98.45 |
| | 小計 | | 98.45 |
| 合 計（対純資産総額比） | | | 98.45 |

【投資不動産物件】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」
該当事項はありません。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」
該当事項はありません。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」
該当事項はありません。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）」
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価 | 時価 | 投資 比率 |
|--------|----|---------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|----------|
| 為替予約取引 | 日本 | アメリカ・ドル売/円買2014年02月 | 売建 | 250,000 | 24,615,000 | 25,587,500 | 2.26% |
| | | ユーロ売/円買2014年02月 | 売建 | 193,000 | 25,763,570 | 26,896,480 | 2.38% |
| | | アメリカ・ドル売/円買2014年05月 | 売建 | 895,710 | 88,342,418 | 91,627,199 | 8.09% |
| | | ユーロ売/円買2014年05月 | 売建 | 688,710 | 92,519,374 | 95,941,016 | 8.47% |
| | | ユーロ売/円買2014年04月 | 売建 | 1,225,542 | 163,512,832 | 170,744,997 | 15.08% |
| | | ユーロ売/円買2014年03月 | 売建 | 1,293,845 | 172,689,553 | 180,284,426 | 15.92% |
| | | アメリカ・ドル売/円買2014年04月 | 売建 | 2,135,674 | 210,203,180 | 218,505,461 | 19.30% |
| | | アメリカ・ドル売/円買2014年03月 | 売建 | 2,503,314 | 246,451,334 | 256,164,195 | 22.63% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価 | 時価 | 投資 比率 |
|--------|----|---------------------|-----------|---------|------------|------------|----------|
| 為替予約取引 | 日本 | アメリカ・ドル買/円売2014年04月 | 買建 | 238,437 | 23,469,210 | 24,394,509 | 20.44% |
| | | アメリカ・ドル買/円売2014年03月 | 買建 | 156,196 | 15,377,588 | 15,983,632 | 13.40% |
| | | アメリカ・ドル買/円売2014年05月 | 買建 | 24,445 | 2,401,177 | 2,500,767 | 2.10% |
| | | アメリカ・ドル買/円売2014年02月 | 買建 | 15,918 | 1,567,289 | 1,629,210 | 1.37% |
| | | ユーロ売/円買2014年02月 | 売建 | 11,890 | 1,587,201 | 1,656,995 | 1.39% |
| | | ユーロ売/円買2014年05月 | 売建 | 17,794 | 2,401,177 | 2,478,939 | 2.08% |
| | | ユーロ売/円買2014年03月 | 売建 | 117,289 | 15,654,593 | 16,343,081 | 13.70% |
| | | ユーロ売/円買2014年04月 | 売建 | 176,025 | 23,490,136 | 24,523,886 | 20.55% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価 | 時価 | 投資 比率 |
|--------|----|---------------------------|-----------|---------|------------|------------|----------|
| 為替予約取引 | 日本 | ユーロ買 / 円売2014年 04月 | 買建 | 200,507 | 26,759,066 | 27,936,505 | 38.38% |
| | | ユーロ買 / 円売2014年 03月 | 買建 | 80,328 | 10,721,486 | 11,193,015 | 15.38% |
| | | アメリカ・ドル売 / 円 買2014年03月 | 売建 | 106,996 | 10,533,817 | 10,948,964 | 15.04% |
| | | アメリカ・ドル売 / 円 買2014年04月 | 売建 | 270,554 | 26,633,393 | 27,682,864 | 38.03% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）」

(平成25年11月29日現在)

| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価 | 時価 | 投資 比率 |
|--------|----|---------------------------|-----------|---------|------------|------------|----------|
| 為替予約取引 | 日本 | スイス・フラン買 / 円 売2014年04月 | 買建 | 137,389 | 14,864,646 | 15,548,848 | 90.26% |
| | | ユーロ売 / 円買2014年 04月 | 売建 | 45,469 | 6,068,406 | 6,335,175 | 36.77% |
| | | アメリカ・ドル売 / 円 買2014年04月 | 売建 | 89,823 | 8,841,983 | 9,190,500 | 53.35% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」

平成25年11月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (平成25年 4月12日) | 923,747,794 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末日 (平成25年10月15日) | 959,488,211 | 996,438,122 | 1.0387 | 1.0787 |
| 平成25年 9月末日 | 978,308,701 | - | 1.0591 | - |
| 10月末日 | 1,092,694,447 | - | 1.0482 | - |
| 11月末日 | 1,132,183,968 | - | 1.0730 | - |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」

平成25年11月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (平成25年 4月12日) | 61,623,985 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末日 (平成25年10月15日) | 105,306,978 | 109,362,508 | 1.0387 | 1.0787 |
| 平成25年 9月末日 | 106,497,232 | - | 1.0504 | - |
| 10月末日 | 112,563,957 | - | 1.0476 | - |
| 11月末日 | 119,323,652 | - | 1.1105 | - |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」

平成25年11月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (平成25年 4月12日) | 5,000,000 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末日 (平成25年10月15日) | 67,157,661 | 69,743,325 | 1.0389 | 1.0789 |
| 平成25年 9月末日 | 67,664,052 | - | 1.0468 | - |
| 10月末日 | 69,232,507 | - | 1.0608 | - |

| | | | | |
|-------|------------|---|--------|---|
| 11月末日 | 72,792,668 | - | 1.1154 | - |
|-------|------------|---|--------|---|

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(スイスフランコース)」

平成25年11月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (平成25年 4月12日) | 5,000,000 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末日 (平成25年10月15日) | 15,868,489 | 16,497,305 | 1.0094 | 1.0494 |
| 平成25年 9月末日 | 16,186,715 | - | 1.0297 | - |
| 10月末日 | 16,368,636 | - | 1.0296 | - |
| 11月末日 | 17,227,663 | - | 1.0836 | - |

【分配の推移】

「CAM優先出資証券ファンド(為替ヘッジあり)」

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0400 |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(米ドルコース)」

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0400 |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(ユーロコース)」

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0400 |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(スイスフランコース)」

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0400 |

【収益率の推移】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 7.9 |

（注）「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第3位を四捨五入しております。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 7.9 |

（注）「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第3位を四捨五入しております。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 7.9 |

（注）「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第3位を四捨五入しております。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）」

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 4.9 |

（注）「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第3位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|--------|-------------|-----------|-------------|
| 第1計算期間 | 933,442,415 | 9,694,621 | 923,747,794 |

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|--------|-------------|---------|-------------|
| 第1計算期間 | 101,388,250 | 0 | 101,388,250 |

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|--------|------------|---------|------------|
| 第1計算期間 | 64,641,610 | 0 | 64,641,610 |

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|--------|------------|---------|------------|
| 第1計算期間 | 15,720,412 | 0 | 15,720,412 |

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

・CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）

■基準価額・純資産の推移

2013年4月12日(設定日)～2013年11月29日

基準日：2013年11月29日



| | |
|-------------|---------|
| 基準価額 | 10,730円 |
| 分配金再投資後基準価額 | 11,144円 |
| 純資産総額 | 11.32億円 |

■分配金額の推移

| 期 | 決算日 | 分配金額 |
|-----|-------------|------|
| 第1期 | 2013年10月15日 | 400円 |
| | 直近1年累計 | 400円 |
| | 設定来累計 | 400円 |

1万口あたり/税引き前

■資産の状況(マザーファンド)

【組入状況】

| | |
|----------|-------|
| 有価証券組入比率 | 98.4% |
| 組入銘柄数 | 6銘柄 |

【平均利回り】

| | |
|-------|------|
| 最終利回り | 7.1% |
| 直接利回り | 5.5% |

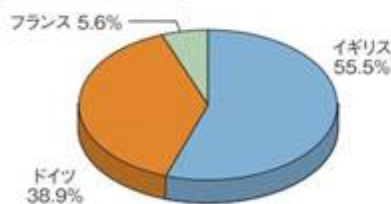
※平均最終利回りについて、優先出資証券については初回コールまでの最終利回りを計算した結果になります。

【組入上位5銘柄】

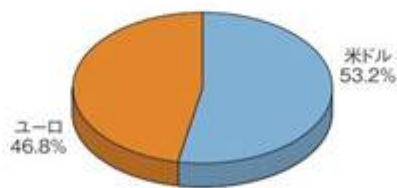
| 銘柄名 | 国名 | 通貨 | クーポン | 初回コール日 | 格付 | 投資比率 |
|----------------|------|-----|---------|------------|----|-------|
| ドイツ銀行優先出資証券 | ドイツ | 米ドル | 5.6280% | 2016/1/19 | A | 38.3% |
| パークレイズ銀行優先出資証券 | イギリス | ユーロ | 4.7500% | 2020/3/15 | A- | 19.4% |
| パークレイズ銀行優先出資証券 | イギリス | ユーロ | 4.8750% | 2014/12/15 | A- | 18.3% |
| パークレイズ銀行優先出資証券 | イギリス | 米ドル | 5.9260% | 2016/12/15 | A- | 8.6% |
| HSBC優先出資証券 | イギリス | ユーロ | 5.3687% | 2014/3/24 | A+ | 8.3% |

※格付けは、S&P社の保証体格付けを採用しています。ただし、保証体格付けが無い場合は、発行体格付けを採用しています。

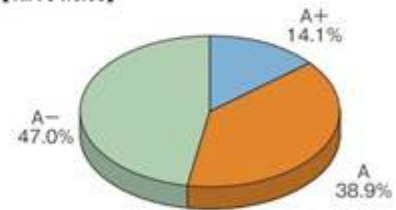
【発行体国別構成】



【通貨構成】



【格付構成】



※各構成比率は、有価証券組入総額に対する比率を表示しています。

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2013年:設定時(2013年4月12日)から11月末までの騰落率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

- ・CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）
- ・CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）
- ・CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）

■基準価額・純資産の推移

2013年4月12日(設定日)～2013年11月29日

基準日：2013年11月29日

【米ドルコース】



| | |
|-------------|---------|
| 基準価額 | 11,105円 |
| 分配金再投資後基準価額 | 11,533円 |
| 純資産総額 | 1.19億円 |

■分配金額の推移

| 期 | 決算日 | 分配金額 |
|-----|-------------|------|
| 第1期 | 2013年10月15日 | 400円 |
| | 直近1年累計 | 400円 |
| | 設定来累計 | 400円 |

1万口あたり/税引き前

【ユーロコース】



| | |
|-------------|---------|
| 基準価額 | 11,154円 |
| 分配金再投資後基準価額 | 11,584円 |
| 純資産総額 | 0.73億円 |

■分配金額の推移

| 期 | 決算日 | 分配金額 |
|-----|-------------|------|
| 第1期 | 2013年10月15日 | 400円 |
| | 直近1年累計 | 400円 |
| | 設定来累計 | 400円 |

1万口あたり/税引き前

【スイスフランコース】



| | |
|-------------|---------|
| 基準価額 | 10,836円 |
| 分配金再投資後基準価額 | 11,266円 |
| 純資産総額 | 1.723万円 |

■分配金額の推移

| 期 | 決算日 | 分配金額 |
|-----|-------------|------|
| 第1期 | 2013年10月15日 | 400円 |
| | 直近1年累計 | 400円 |
| | 設定来累計 | 400円 |

1万口あたり/税引き前

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

■資産の状況（マザーファンド）

【組入状況】

| | |
|----------|-------|
| 有価証券組入比率 | 98.4% |
| 組入銘柄数 | 6銘柄 |

【平均利回り】

| | |
|-------|------|
| 最終利回り | 7.1% |
| 直接利回り | 5.5% |

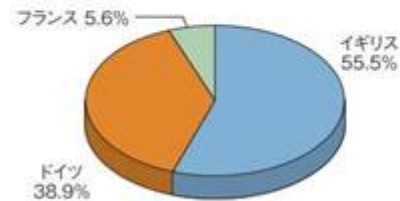
※平均最終利回りについて、優先出資証券については初回コールまでの最終利回りを計算した結果になります。

【組入上位5銘柄】

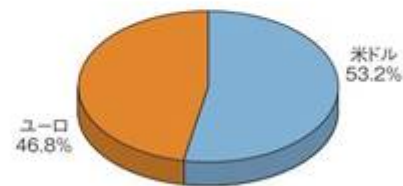
| 銘柄名 | 国名 | 通貨 | クーポン | 初回コール日 | 格付 | 投資比率 |
|----------------|------|-----|---------|------------|----|-------|
| ドイツ銀行優先出資証券 | ドイツ | 米ドル | 5.6280% | 2016/1/19 | A | 38.3% |
| パークレイズ銀行優先出資証券 | イギリス | ユーロ | 4.7500% | 2020/3/15 | A- | 19.4% |
| パークレイズ銀行優先出資証券 | イギリス | ユーロ | 4.8750% | 2014/12/15 | A- | 18.3% |
| パークレイズ銀行優先出資証券 | イギリス | 米ドル | 5.9260% | 2016/12/15 | A- | 8.6% |
| HSBC優先出資証券 | イギリス | ユーロ | 5.3687% | 2014/3/24 | A+ | 8.3% |

※格付けは、S&P社の保証体格付けを採用しています。ただし、保証体格付けが無い場合は、発行体格付けを採用しています。

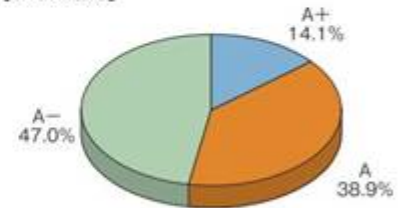
【発行体国別構成】



【通貨構成】



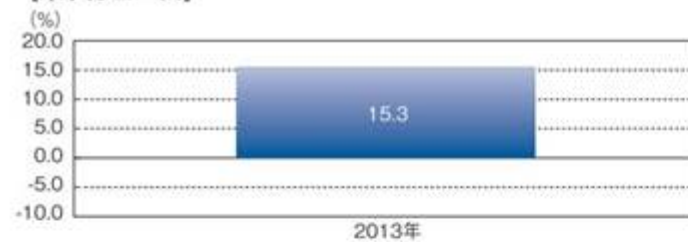
【格付構成】



※各構成比率は、有価証券組入総額に対する比率を表示しています。

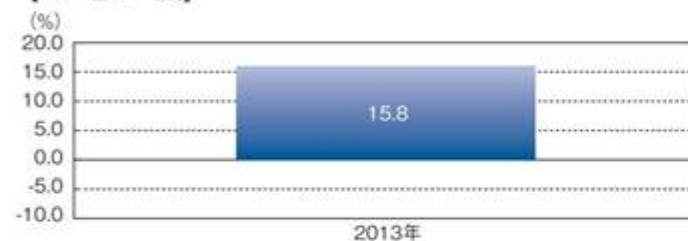
■年間収益率の推移

【米ドルコース】



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものと計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。
※2013年:設定時（2013年4月12日）から11月末までの騰落率

【ユーロコース】



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものと計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。
※2013年:設定時（2013年4月12日）から11月末までの騰落率

【スイスフランコース】



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものと計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。
※2013年:設定時（2013年4月12日）から11月末までの騰落率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年4月12日から平成25年10月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第1期 |
|-----------------|--|-----------------|
| | | (平成25年10月15日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 42,501,408 |
| 投資信託受益証券 | | 963,015,015 |
| 派生商品評価勘定 | | 2,483,361 |
| 未収入金 | | 1,704,684 |
| 流動資産合計 | | 1,009,704,468 |
| 資産合計 | | 1,009,704,468 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 4,825,990 |
| 未払金 | | 2,999,634 |
| 未払収益分配金 | | 36,949,911 |
| 未払受託者報酬 | | 160,979 |
| 未払委託者報酬 | | 4,507,519 |
| その他未払費用 | | 772,224 |
| 流動負債合計 | | 50,216,257 |
| 負債合計 | | 50,216,257 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 923,747,794 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 35,740,417 |
| 元本等合計 | | 959,488,211 |
| 純資産合計 | | 959,488,211 |
| 負債純資産合計 | | 1,009,704,468 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第1期 |
|---|---------------|
| | 自 平成25年 4月12日 |
| | 至 平成25年10月15日 |
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 119 |
| 有価証券売買等損益 | 93,617,859 |
| 為替差損益 | 23,092,601 |
| 営業収益合計 | 70,525,377 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 160,979 |
| 委託者報酬 | 4,507,519 |
| その他費用 | 772,224 |
| 営業費用合計 | 5,440,722 |
| 営業利益又は営業損失() | 65,084,655 |
| 経常利益又は経常損失() | 65,084,655 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 65,084,655 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 454,337 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,111,732 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,111,732 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 51,722 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 51,722 |
| 分配金 | 36,949,911 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 35,740,417 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益および費用の計上基準 | 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 受託者報酬・委託者報酬 約定日基準で計上しております。 その他費用 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他 | 当ファンドの計算期間は、平成25年4月12日から平成25年10月15日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (平成25年10月15日現在) |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 923,747,794口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり) | 1.0387円 (10,387円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | | 第1期 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
|-------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 1. 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 8,241,124円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | B | 56,389,194円 |
| 収益調整金額 | C | 8,060,010円 |
| 分配準備積立金額 | D | -円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 72,690,328円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 923,747,794口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 786.91円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 400円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 36,949,911円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|-------------------------|--|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|---------------------------|---|
| | (平成25年10月15日現在) |
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(その他の注記)

| 項目 | 第1期 |
|-----------|--------------------------------|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 期首元本額 | 188,396,391円 |
| 期中追加設定元本額 | 745,046,024円 |
| 期中一部解約元本額 | 9,694,621円 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 平成25年4月12日 至 平成25年10月15日)

(単位:円)

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 89,971,168 |
| 合計 | 89,971,168 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第1期（自平成25年4月12日 至 平成25年10月15日）

平成25年10月15日現在

| 種類 | 契約額等(円) | | 時価(円) | 評価損益(円) |
|---------------------------|-------------|-------|-------------|-----------|
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 | | | | |
| ユーロ | 399,631,984 | | 403,609,042 | 3,977,058 |
| 米国ドル | 520,439,990 | - | 518,805,561 | 1,634,429 |
| 合計 | 920,071,974 | - | 922,414,603 | 2,342,629 |

（注）時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|---------------|---------------|-----------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託 受益証券 | 優先出資証券マザーファンド | | 874,355,380 | 963,015,015 | |
| | 銘柄数 | 1 | 874,355,380 | 963,015,015 | |
| | 組入れ時価比率 | 100.37% | | 100.00% | |
| | 合計 | | | 963,015,015 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(米ドルコース)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成25年4月12日から平成25年10月15日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

【CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| 第1期 | |
|-----------------|-------------|
| （平成25年10月15日現在） | |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 5,191,960 |
| 親投資信託受益証券 | 105,536,849 |
| 派生商品評価勘定 | 85,396 |
| 流動資産合計 | 110,814,205 |
| 資産合計 | 110,814,205 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 403,239 |
| 未払収益分配金 | 4,055,530 |
| 未払受託者報酬 | 23,196 |
| 未払委託者報酬 | 649,318 |
| その他未払費用 | 375,944 |
| 流動負債合計 | 5,507,227 |
| 負債合計 | 5,507,227 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 101,388,250 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 3,918,728 |
| 元本等合計 | 105,306,978 |
| 純資産合計 | 105,306,978 |
| 負債純資産合計 | 110,814,205 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第1期 |
|-------------------------|---------------|
| | 自 平成25年 4月12日 |
| | 至 平成25年10月15日 |
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 10,751,084 |
| 為替差損益 | 1,101,386 |
| 営業収益合計 | 9,649,698 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 23,196 |
| 委託者報酬 | 649,318 |
| その他費用 | 375,944 |
| 営業費用合計 | 1,048,458 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 8,601,240 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 8,601,240 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 8,601,240 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 626,982 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 626,982 |
| 分配金 | 4,055,530 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 3,918,728 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益および費用の計上基準 | 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 受託者報酬・委託者報酬 約定日基準で計上しております。 その他費用 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他 | 当ファンドの計算期間は、平成25年4月12日から平成25年10月15日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (平成25年10月15日現在) |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 101,388,250口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり) | 1.0387円 (10,387円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | | 第1期 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
|-------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 1. 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 974,802円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | B | 7,626,438円 |
| 収益調整金額 | C | 13,289円 |
| 分配準備積立金額 | D | -円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 8,614,529円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 101,388,250口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 849.66円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 400円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 4,055,530円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|-------------------------|--|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|---------------------------|---|
| | (平成25年10月15日現在) |
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（その他の注記）

| 項目 | 第1期 |
|-----------|--------------------------------|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 期首元本額 | 61,623,985円 |
| 期中追加設定元本額 | 39,764,265円 |
| 期中一部解約元本額 | -円 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 平成25年4月12日 至 平成25年10月15日)

(単位:円)

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 10,224,061 |
| 合計 | 10,224,061 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第1期（自平成25年4月12日 至 平成25年10月15日）

平成25年10月15日現在

| 種類 | 契約額等(円) | | 時価(円) | 評価損益(円) |
|-----------|------------|-------|------------|---------|
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | | | | |
| 米国ドル | 39,771,579 | | 39,668,951 | 102,628 |
| 売建 | | | | |
| ユーロ | 39,771,579 | - | 39,986,794 | 215,215 |
| 合計 | 79,543,158 | - | 79,655,745 | 317,843 |

（注）時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|---------------|---------------|-----------|------------|-------------|----|
| 親投資信託 受益証券 | 優先出資証券マザーファンド | | 95,820,637 | 105,536,849 | |
| | 銘柄数 | 1 | 95,820,637 | 105,536,849 | |
| | 組入れ時価比率 | 100.22% | | 100.00% | |
| 合計 | | | | 105,536,849 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）

- 1 . 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年4月12日から平成25年10月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

【CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| 第1期 (平成25年10月15日現在) | |
|------------------------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 3,265,666 |
| 親投資信託受益証券 | 66,711,230 |
| 派生商品評価勘定 | 319,848 |
| 流動資産合計 | 70,296,744 |
| 資産合計 | 70,296,744 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 6,506 |
| 未払収益分配金 | 2,585,664 |
| 未払受託者報酬 | 10,916 |
| 未払委託者報酬 | 305,740 |
| その他未払費用 | 230,257 |
| 流動負債合計 | 3,139,083 |
| 負債合計 | 3,139,083 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 64,641,610 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,516,051 |
| 元本等合計 | 67,157,661 |
| 純資産合計 | 67,157,661 |
| 負債純資産合計 | 70,296,744 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第1期 |
|-------------------------|---------------|
| | 自 平成25年 4月12日 |
| | 至 平成25年10月15日 |
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 4 |
| 有価証券売買等損益 | 7,039,107 |
| 為替差損益 | 1,216,446 |
| 営業収益合計 | 8,255,557 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 10,916 |
| 委託者報酬 | 305,740 |
| その他費用 | 230,257 |
| 営業費用合計 | 546,913 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 7,708,644 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 7,708,644 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 7,708,644 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,606,929 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,606,929 |
| 分配金 | 2,585,664 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,516,051 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益および費用の計上基準 | 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 受託者報酬・委託者報酬 約定日基準で計上しております。 その他費用 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他 | 当ファンドの計算期間は、平成25年4月12日から平成25年10月15日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (平成25年10月15日現在) |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 64,641,610口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり) | 1.0389円 (10,389円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | | 第1期 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
|-------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 1. 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 642,240円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | B | 7,066,404円 |
| 収益調整金額 | C | 7,753円 |
| 分配準備積立金額 | D | -円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 7,716,397円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 64,641,610口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 1,193.72円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 400円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 2,585,664円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|-------------------------|--|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|---------------------------|---|
| | (平成25年10月15日現在) |
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(その他の注記)

| 項目 | 第1期 |
|-----------|--------------------------------|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 期首元本額 | 5,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 59,641,610円 |
| 期中一部解約元本額 | -円 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 平成25年4月12日 至 平成25年10月15日)

(単位:円)

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 6,826,180 |
| 合計 | 6,826,180 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第1期（自平成25年4月12日 至 平成25年10月15日）

平成25年10月15日現在

| 種類 | 契約額等(円) | | 時価(円) | 評価損益(円) |
|-----------|------------|-------|------------|---------|
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | | | | |
| ユーロ | 37,078,977 | - | 37,135,767 | 56,790 |
| 売建 | | | | |
| 米国ドル | 37,078,977 | - | 36,822,425 | 256,552 |
| 合計 | 74,157,954 | - | 73,958,192 | 313,342 |

（注）時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|---------------|----------------|-------------|------------|-----------------------|----|
| 親投資信託 受益証券 | 優先出資証券マザーファンド | | 60,569,485 | 66,711,230 | |
| | 銘柄数 組入れ時価比率 | 1 99.34% | 60,569,485 | 66,711,230 100.00% | |
| 合計 | | | | 66,711,230 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）

- 1 . 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年4月12日から平成25年10月15日まで）の財務諸表について、U H Y 東京監査法人による監査を受けております。

【CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| 第1期 (平成25年10月15日現在) | |
|------------------------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 1,015,435 |
| 親投資信託受益証券 | 15,844,737 |
| 派生商品評価勘定 | 36,949 |
| 流動資産合計 | 16,897,121 |
| 資産合計 | 16,897,121 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 82,692 |
| 未払収益分配金 | 628,816 |
| 未払受託者報酬 | 2,998 |
| 未払委託者報酬 | 83,959 |
| その他未払費用 | 230,167 |
| 流動負債合計 | 1,028,632 |
| 負債合計 | 1,028,632 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 15,720,412 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 148,077 |
| 元本等合計 | 15,868,489 |
| 純資産合計 | 15,868,489 |
| 負債純資産合計 | 16,897,121 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第1期 |
|-------------------------|---------------|
| | 自 平成25年 4月12日 |
| | 至 平成25年10月15日 |
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 1,625,951 |
| 為替差損益 | 188,478 |
| 営業収益合計 | 1,814,429 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 2,998 |
| 委託者報酬 | 83,959 |
| その他費用 | 230,167 |
| 営業費用合計 | 317,124 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 1,497,305 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 1,497,305 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 1,497,305 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 720,412 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 720,412 |
| 分配金 | 628,816 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 148,077 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益および費用の計上基準 | 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 受託者報酬・委託者報酬 約定日基準で計上しております。 その他費用 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他 | 当ファンドの計算期間は、平成25年4月12日から平成25年10月15日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (平成25年10月15日現在) |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 15,720,412口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり) | 1.0094円 (10,094円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | | 第1期 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
|-------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 1. 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 141,911円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | B | 1,355,394円 |
| 収益調整金額 | C | 1,436円 |
| 分配準備積立金額 | D | -円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 1,498,741円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 15,720,412口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 953.37円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 400円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 628,816円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|-------------------------|--|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 |
|---------------------------|---|
| | (平成25年10月15日現在) |
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（その他の注記）

| 項目 | 第1期 |
|-----------|--------------------------------|
| | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
| 期首元本額 | 5,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 10,720,412円 |
| 期中一部解約元本額 | -円 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 平成25年4月12日 至 平成25年10月15日)

(単位:円)

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 1,560,880 |
| 合計 | 1,560,880 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第1期（自平成25年4月12日 至 平成25年10月15日）

平成25年10月15日現在

| 種類 | 契約額等(円) | | 時価(円) | 評価損益(円) |
|-----------|------------|-------|------------|---------|
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | | | | |
| スイス・フラン | 14,931,621 | | 14,864,646 | 66,975 |
| 売建 | | | | |
| ユーロ | 6,061,089 | - | 6,068,406 | 7,317 |
| 米国ドル | 8,870,532 | - | 8,841,983 | 28,549 |
| 合計 | 29,863,242 | - | 29,775,035 | 45,743 |

（注）時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|---------------|----------------|-------------|------------|-----------------------|----|
| 親投資信託 受益証券 | 優先出資証券マザーファンド | | 14,385,997 | 15,844,737 | |
| | 銘柄数 組入れ時価比率 | 1 99.85% | 14,385,997 | 15,844,737 100.00% | |
| 合計 | | | | 15,844,737 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および合計金額に対する比率であります。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「優先出資証券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

当ファンドの投資対象ファンドの状況は、以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

優先出資証券マザーファンド

（１）貸借対照表

| 区分 | (平成25年10月15日現在) |
|-----------------|-----------------|
| | 金額(円) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 3,169,865 |
| 優先出資証券 | 1,147,908,137 |
| 前払費用 | 9,044 |
| 流動資産合計 | 1,151,087,046 |
| 資産合計 | 1,151,087,046 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,045,131,499 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 105,955,547 |
| 元本等合計 | 1,151,087,046 |
| 純資産合計 | 1,151,087,046 |
| 負債純資産合計 | 1,151,087,046 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------|---|
| 1. 運用資産の評価基準および評価方法 | 優先出資証券 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 |
| 2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. 収益および費用の計上基準 | (1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 5. その他 | 貸借対照表は平成25年10月15日現在のものであります。当該財務諸表の計算期間は、原則として毎年4月13日から4月12日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (平成25年10月15日現在) |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 1,045,131,499 口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) | 1.1014 円 (11,014 円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (平成25年10月15日現在) |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（その他の注記）

| 項目 | 自 平成25年 4月12日 至 平成25年10月15日 |
|------------------------------------|--------------------------------|
| 開示対象ファンドの期首における当該マザーファンドの元本額 | 260,020,376 円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 833,945,309 円 |
| 同期中における解約元本額 | 48,834,186 円 |
| 同期中における元本の内訳 | |
| CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり） | 874,355,380 円 |
| CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型 （米ドルコース） | 95,820,637 円 |
| CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型 （ユーロコース） | 60,569,485 円 |
| CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型 （スイスフランコース） | 14,385,997 円 |
| （合計） | 1,045,131,499 円 |

（注） は、当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

（自 平成25年4月12日 至 平成25年10月15日）

（単位：円）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|--------|-------------------|
| 優先出資証券 | 76,406,478 |
| 合計 | 76,406,478 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 評価額 (邦貨) |
|------------|------|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 優先出 資証券 | 米国ドル | 7.195BNPパリバ優先出資 20370625 | | 200,000 | 210,500 | 20,751,090 |
| | | ドイツ銀行優先出資証券 5.628 | | 4,850,000 | 5,063,400 | 499,149,972 |
| | | 5.926BARCLAYS BANK PLC 99991231 | | 1,070,000 | 1,145,970 | 112,969,723 |
| | 計 | 銘柄数： | 3 | 6,120,000 | 6,419,870 | 632,870,784 |
| | | 組入時価比率： | 54.98% | | 55.13% | |
| 優先出 資証券 | ユーロ | H S B C 優先出資証券 5.3687 | | 650,000 | 679,250 | 90,747,800 |
| | | 4.875パークレイズ優先出 資20141215 | | 1,920,000 | 1,773,120 | 236,888,832 |
| | | 4.75パークレイズ優先出 資20200315 | | 1,660,000 | 1,402,700 | 187,400,720 |
| | 計 | 銘柄数： | 3 | 4,230,000 | 3,855,070 | 515,037,352 |
| | | 組入時価比率： | 44.74% | | 44.87% | |
| | 合計 | | | | | 1,147,908,137 |

(注1) 評価額(邦貨)は通貨が日本円以外の場合に日本円換算の値を表示しています。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

(注3) 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入債券時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|------|-----------|----------|------------|
| 米国ドル | 優先出資証券3銘柄 | 100.00% | 55.13% |
| ユーロ | 優先出資証券3銘柄 | 100.00% | 44.87% |

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）」

（平成25年11月29日現在）

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,175,436,357円 |
| 負債総額 | 43,252,389円 |
| 純資産総額(-) | 1,132,183,968円 |
| 発行済数量 | 1,055,156,988口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0730円 |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）」

（平成25年11月29日現在）

| | |
|-----------------|--------------|
| 資産総額 | 121,574,363円 |
| 負債総額 | 2,250,711円 |
| 純資産総額(-) | 119,323,652円 |
| 発行済数量 | 107,447,539口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1105円 |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）」

（平成25年11月29日現在）

| | |
|-----------------|-------------|
| 資産総額 | 74,094,639円 |
| 負債総額 | 1,301,971円 |
| 純資産総額(-) | 72,792,668円 |
| 発行済数量 | 65,263,075口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1154円 |

「CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）」

（平成25年11月29日現在）

| | |
|-----------------|-------------|
| 資産総額 | 17,877,281円 |
| 負債総額 | 649,618円 |
| 純資産総額(-) | 17,227,663円 |
| 発行済数量 | 15,898,445口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0836円 |

（参考）「優先出資証券マザーファンド」

（平成25年11月29日現在）

| | |
|------------|----------------|
| 資産総額 | 1,391,456,677円 |
| 負債総額 | 0円 |
| 純資産総額(-) | 1,391,456,677円 |

| | |
|------------------|----------------|
| 発行済数量 | 1,176,400,874口 |
| 1 単位当たり純資産額(/) | 1.1828円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（平成25年11月末日現在）

(1) 資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

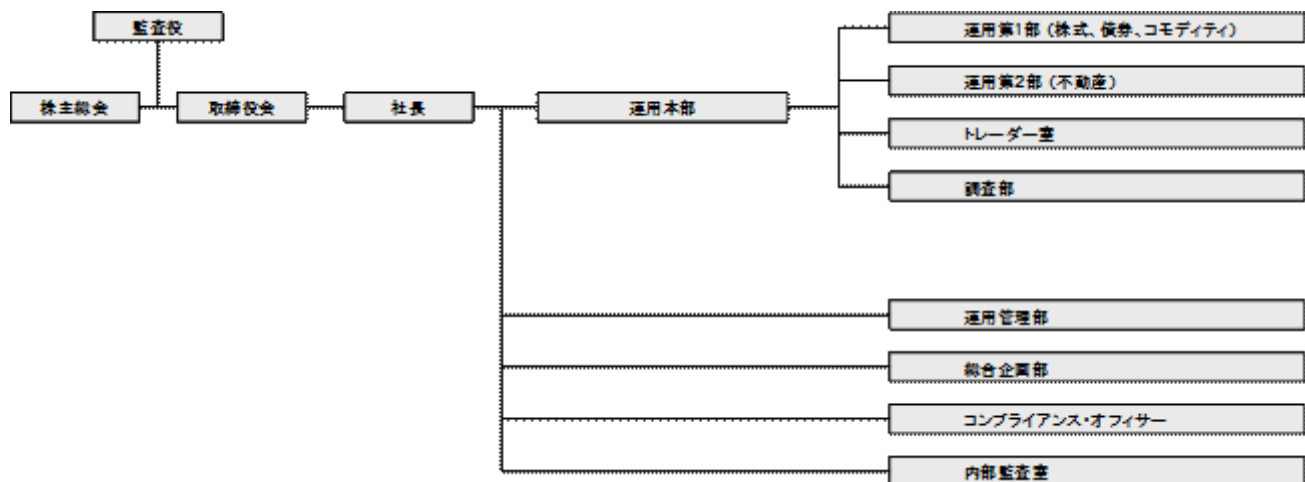
8,705株

過去5年間における資本金の増減

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 |
|-------------|-----------|----------|
| 平成20年 3月28日 | 5,499.9万円 | 18,000万円 |
| 平成21年 7月23日 | 5,000万円 | 23,000万円 |
| 平成22年 2月28日 | 5,000万円 | 28,000万円 |

(2) 委託会社の機構

会社の組織図



(注) 上記組織は、平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

3【委託会社等の経理状況】

1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

| | | 前事業年度 (平成24年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成25年3月31日現在) | |
|------------|----------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 21,007 | | 5,101 |
| 2 立替金 | | | 9,958 | | 19,864 |
| 3 前払費用 | | | 1,250 | | 2,171 |
| 4 未収入金 | | | 127 | | - |
| 5 未収委託者報酬 | 5 | | 38,093 | | 45,791 |
| 6 未収運用受託報酬 | | | 63 | | 63 |
| 7 未収その他報酬 | | | 353 | | 317 |
| 8 未収収益 | | | 78 | | 140 |
| 9 その他 | | | 1 | | 6 |
| 流動資産合計 | | | 70,932 | | 73,455 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | 2,763 | | 4,131 |
| (1) 建物 | | 1,570 | | 3,313 | |
| (2) 器具備品 | | 1,192 | | 817 | |
| 2 無形固定資産 | | | 24,686 | | 19,609 |
| (1) 電話加入権 | | 52 | | 52 | |
| (2) ソフトウエア | | 24,634 | | 19,557 | |
| 3 投資その他の資産 | | | 56,912 | | 129,274 |
| (1) 投資有価証券 | 2 | 55,031 | | 34,416 | |
| (2) 関係会社株式 | | 1,881 | | 14 | |
| (3) 敷金 | 3 | - | | 5,848 | |
| (4) 供託金 | 4 | - | | 71,540 | |
| (5) 仮差押債権 | 5 | - | | 17,454 | |
| 固定資産合計 | | | 84,362 | | 153,015 |
| 資産合計 | | | 155,295 | | 226,470 |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 未払金 | 3 | | 1,749 | | 107,021 |
| 2 預り金 | | | 763 | | 1,333 |
| 3 未払代行手数料 | 3 | | 11,242 | | 19,080 |

| | | | | | |
|---|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 4 | 未払費用 | | 81,826 | | 3,603 |
| 5 | 未払法人税等 | | 998 | | 4,425 |
| 6 | 賞与引当金 | | 1,250 | | 5,000 |
| 7 | 未払消費税等 | | 4,528 | | 4,734 |
| | 流動負債合計 | | 102,359 | | 145,199 |
| | 固定負債 | | | | |
| 1 | 繰延税金負債 | | 561 | | - |
| | 固定負債合計 | | 561 | | - |
| | 負債合計 | | 102,921 | | 145,199 |
| | （純資産の部） | | | | |
| | 株主資本 | | | | |
| 1 | 資本金 | | 280,000 | | 280,000 |
| 2 | 資本剰余金 | | 77,924 | | 77,924 |
| | （1）資本準備金 | 75,251 | | 75,251 | |
| | （2）その他資本剰余金 | 2,672 | | 2,672 | |
| 3 | 利益剰余金 | | 301,952 | | 273,220 |
| | （1）その他利益剰余金 | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | 301,952 | | 273,220 | |
| | 株主資本合計 | | 55,972 | | 84,703 |
| | 評価・換算差額等 | | | | |
| 1 | その他有価証券評価差額金 | | 3,597 | | 3,432 |
| | 評価・換算差額等合計 | | 3,597 | | 3,432 |
| | 純資産合計 | | 52,374 | | 81,271 |
| | 負債及び純資産合計 | | 155,295 | | 226,470 |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|------|----------|--|---------|--|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 | 委託者報酬 | | 325,176 | | 341,453 |
| 2 | 運用受託報酬 | | 3,092 | | 240 |
| 3 | 商品投資顧問料 | | 9,881 | | 1,457 |
| 4 | その他営業収益 | | 355 | | 15,000 |
| | 営業収益合計 | | 338,505 | | 358,151 |

| | | | | |
|-------------|---|--------|---------|---------|
| 営業費用 | | | | |
| 1 支払手数料 | 1 | | 104,345 | 103,977 |
| 2 広告宣伝費 | | | 2,095 | 1,478 |
| 3 調査費 | | | 125,956 | 80,485 |
| 4 委託計算費 | | | 21,613 | 15,067 |
| 5 営業雑経費 | | | 9,915 | 8,331 |
| （1）通信費 | | 1,845 | | 1,979 |
| （2）協会費 | | 2,026 | | 2,037 |
| （3）印刷費 | | 6,043 | | 3,409 |
| （4）その他営業雑経費 | | - | | 905 |
| 営業費用合計 | | | 263,926 | 209,339 |
| 一般管理費 | | | | |
| 1 給料 | | | 47,432 | 60,656 |
| （1）役員報酬 | | 4,102 | | 15,534 |
| （2）給料・手当 | | 38,522 | | 38,640 |
| （3）賞与 | | 664 | | 355 |
| （4）賞与引当金繰入額 | | 1,250 | | 5,000 |
| （5）法定福利費 | | 2,894 | | 1,127 |
| 2 旅費交通費 | | | 1,271 | 961 |
| 3 租税公課 | | | 1,810 | 2,346 |
| 4 不動産賃借料 | | | 6,326 | 10,003 |
| 5 減価償却費 | | | 4,511 | 6,728 |
| 6 業務委託費 | | | 5,363 | 10,152 |
| 7 諸経費 | | | 12,943 | 17,979 |
| 一般管理費合計 | | | 79,659 | 108,828 |
| 営業利益又は損失（ ） | | | 5,080 | 39,983 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 投資有価証券利息 | | | 661 | 196 |
| 2 受取利息 | 1 | | 1,037 | 6 |
| 3 その他 | | | 27 | 7 |
| 営業外収益合計 | | | 1,727 | 210 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 為替差損 | | | 68 | 8 |
| 2 その他 | | | 1 | 192 |
| 営業外費用合計 | | | 70 | 201 |
| 経常利益又は損失（ ） | | | 3,422 | 39,993 |
| 特別利益 | | | | |
| 1 投資有価証券売却益 | 1 | | 722 | - |

| | | | | |
|-----------------|---|-------|--|--------|
| 特別利益合計 | | 722 | | - |
| 特別損失 | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 2 | 153 | | 2,109 |
| 2 投資有価証券売却損 | 1 | 3,453 | | 2,222 |
| 3 投資有価証券償還損 | | - | | 2,431 |
| 4 関係会社株式評価損 | | - | | 1,867 |
| 特別損失合計 | | 3,607 | | 8,630 |
| 税引前当期純利益又は損失（ ） | | 6,307 | | 31,363 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 310 | | 3,193 |
| 法人税等調整額 | | 1,138 | | 561 |
| 当期純利益又は損失（ ） | | 5,480 | | 28,731 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| | 金額（千円） | 金額（千円） |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 280,000 | 280,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 280,000 | 280,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 75,251 | 75,251 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 75,251 | 75,251 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,672 | 2,672 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,672 | 2,672 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 77,924 | 77,924 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 77,924 | 77,924 |
| 利益剰余金 | | |

| | | |
|---------------------|---------|---------|
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 296,471 | 301,952 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は損失（ ） | 5,480 | 28,731 |
| 当期変動額合計 | 5,480 | 28,731 |
| 当期末残高 | 301,952 | 273,220 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 296,471 | 301,952 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は損失（ ） | 5,480 | 28,731 |
| 当期変動額合計 | 5,480 | 28,731 |
| 当期末残高 | 301,952 | 273,220 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 61,452 | 55,972 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は損失（ ） | 5,480 | 28,731 |
| 当期変動額合計 | 5,480 | 28,731 |
| 当期末残高 | 55,972 | 84,703 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,577 | 3,597 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,019 | 165 |
| 当期変動額合計 | 1,019 | 165 |
| 当期末残高 | 3,597 | 3,432 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,577 | 3,597 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,019 | 165 |
| 当期変動額合計 | 1,019 | 165 |
| 当期末残高 | 3,597 | 3,432 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 58,874 | 52,374 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は損失（ ） | 5,480 | 28,731 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,019 | 165 |
| 当期変動額合計 | 6,500 | 28,896 |
| 当期末残高 | 52,374 | 81,271 |

[重要な会計方針]

| | |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> |
| 3 引当金の計上基準 | <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> |
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> |

[会計方針の変更]

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年12月2日法律第114号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成23年12月2日政令第379号））に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基く減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

| | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| <p>前事業年度 (平成24年3月31日現在)</p> | <p>当事業年度 (平成25年3月31日現在)</p> |
|---------------------------------|---------------------------------|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|-------|------|---------|---------|---------|---|----|-------|------|---------|----|---------|-----|----------|---------|----------|
| <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>368千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>7,494千円</td> </tr> </table> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,563千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未払代行手数料</td> <td>6,403千円</td> </tr> </table> | 建物 | 368千円 | 器具備品 | 7,494千円 | 未払代行手数料 | 6,403千円 | <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>236千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,069千円</td> </tr> </table> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,625千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>敷金</td> <td>5,848千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>16,730千円</td> </tr> <tr> <td>未払代行手数料</td> <td>12,214千円</td> </tr> </table> <p>4. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社(以下、助言会社)の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります(6.偶発債務の注記参照)。</p> <p>5. 4に記載の仮差押えに関する助言報酬の計算期間以降の期間に係る助言報酬の支払留保分等に関し、助言会社から申し立てられた当社債権(未収委託者報酬)の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定を受け、平成25年3月、その一部が実行されたものであります。</p> <p>また、仮差押え決定金額と3月仮差押え実行額との差額3,199千円については、平成25年4月に仮差押えが実行されており、当該金額は「未収委託者報酬」に含まれております(6.偶発債務の注記参照)。</p> <p>6. 偶発債務 (係争事件)</p> <p>平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社(以下、助言会社)により総額370,410千円(遅延利息を含む)の報酬支払履行の訴状(訴状日付け平成25年3月29日)が東京地方裁判所より送達されました。</p> <p>当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社は</p> | 建物 | 236千円 | 器具備品 | 8,069千円 | 敷金 | 5,848千円 | 未払金 | 16,730千円 | 未払代行手数料 | 12,214千円 |
| 建物 | 368千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 7,494千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払代行手数料 | 6,403千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 236千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 8,069千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敷金 | 5,848千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 16,730千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払代行手数料 | 12,214千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

これを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

「投資顧問契約」は委任契約であり、委任者と受任者の信頼関係の上に成り立っており、委任契約が委任者の利益だけでなく受任者の利益である場合も、受任者が著しく不誠実な行為に出た等やむをえない事由があるときは、委任者は民法651条に則り委任契約を解除することができるものと解するのが判例です。上記の判例の基準に照らし本件解除は有効であり、解除通知日以降の報酬は発生しないと認識しております。また、当社は、助言内容が不的確であったことによる助言報酬の減額についても主張していく所存であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

なお、上記訴訟の提起以前に、助言会社から当社債権に対して解除前の報酬を請求債権として仮差押えが申立てられており、当社の正当性を主張していくにあたり、以下のとおり仮差押え決定金額と同額の供託金を拠出してあります。

平成24年10月：東京地方裁判所による当社債権に対する仮差押えの決定

平成25年2月：上記仮差押えに対する供託金71,450千円の拠出及び仮差押え執行の取消し

平成25年2月：東京地方裁判所による当社債権に対する第2回目の仮差押えの決定

平成25年4月：上記仮差押えに対する供託金20,653千円の拠出及び仮差押え執行の取消し

また、助言会社による仮差押え申立て金額に重複分があったことが判明し、平成25年5月、東京地方裁判所より当初の供託金71,450千円の内8,000千円を減額する決定がなされています。

（損益計算書関係）

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成23年4月1日 | (自 平成24年4月1日 |
| 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) |

| | |
|--|---|
| <p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>支払手数料 70,731千円</p> <p>受取利息 1,034千円</p> <p>投資有価証券売却益 258千円</p> <p>投資有価証券売却損 2,729千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>器具備品 153千円</p> | <p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>支払手数料 71,482千円</p> <p>投資有価証券売却損 2,222千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>建物 2,109千円</p> |
|--|---|

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,705 | - | - | 8,705 |
| 優先株式 | 1,600 | - | - | 1,600 |
| 合計 | 10,305 | - | - | 10,305 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,705 | - | - | 8,705 |
| 優先株式 | 1,600 | - | - | 1,600 |
| 合計 | 10,305 | - | - | 10,305 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|------|---------|------------|---------|
| 器具備品 | 2,743 | 2,149 | 594 |
| 合 計 | 2,743 | 2,149 | 594 |

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2．未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成24年3月31日現在) | 当事業年度 (平成25年3月31日現在) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 572 | - |
| 1年超 | 48 | - |
| 合計 | 620 | - |

3．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 579 | 289 |
| 減価償却費相当額 | 548 | 284 |
| 支払利息相当額 | 19 | 5 |

4．減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の分配方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っていません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び価格の変動リスクにも晒されています。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日及び残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスク及び価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|--------|----|
| （１）現金及び預金 | 21,007 | 21,007 | - |
| （２）立替金 | 9,958 | 9,958 | - |
| （３）未収入金 | 127 | 127 | - |
| （４）未収委託者報酬 | 38,093 | 38,093 | - |
| （５）未収運用受託報酬 | 63 | 63 | - |
| （６）未収その他報酬 | 353 | 353 | - |
| （７）未収収益 | 78 | 78 | - |
| （８）投資有価証券 | 55,031 | 55,031 | - |

| | | | |
|-------------|---------|---------|---|
| 資産計 | 124,712 | 124,712 | - |
| (1) 未払金 | 1,749 | 1,749 | - |
| (2) 未払代行手数料 | 11,242 | 11,242 | - |
| (3) 未払費用 | 81,826 | 81,826 | - |
| (4) 未払法人税等 | 998 | 998 | - |
| (5) 未払消費税等 | 4,528 | 4,528 | - |
| 負債計 | 100,345 | 100,345 | - |

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 5,101 | 5,101 | - |
| (2) 立替金 | 19,864 | 19,864 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 45,791 | 45,791 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 63 | 63 | - |
| (5) 未収その他報酬 | 317 | 317 | - |
| (6) 敷金 | 5,848 | 5,182 | 666 |
| (7) 投資有価証券 | 34,416 | 34,416 | - |
| 資産計 | 111,402 | 110,736 | 666 |
| (1) 未払金 | 107,021 | 107,021 | - |
| (2) 預り金 | 1,333 | 1,333 | - |
| (3) 未払代行手数料 | 19,080 | 19,080 | - |
| (4) 未払費用 | 3,603 | 3,603 | - |
| (5) 未払法人税等 | 4,425 | 4,425 | - |
| (6) 未払消費税等 | 4,734 | 4,734 | - |
| 負債計 | 140,199 | 140,199 | - |

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

現金及び預金、立替金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収その他報酬、未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

未払金、預り金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式 | | |
| 子会社株式 | 1,881 | 14 |
| 供託金 | - | 71,540 |
| 仮差押債権 | - | 17,454 |
| 合計 | 1,881 | 89,009 |

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

また、供託金及び仮差押債権については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 21,007 | - | - | - |
| 立替金 | 9,958 | - | - | - |
| 未収入金 | 127 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 38,093 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 63 | - | - | - |
| 未収その他報酬 | 353 | - | - | - |
| 未収収益 | 78 | - | - | - |
| 投資有価証券 (その他有価証券) | | | | |
| 国債 | - | - | 10,000 | - |
| 社債 | - | 8,759 | - | - |
| 合計 | 69,681 | 8,759 | 10,000 | - |

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 5,101 | - | - | - |
| 立替金 | 19,864 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 45,791 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 63 | - | - | - |
| 未収その他報酬 | 317 | - | - | - |

| | | | | |
|---------------------------|--------|--------|---|---|
| 投資有価証券 (その他有価証券) 国債 | - | 10,000 | - | - |
| 合計 | 71,137 | 10,000 | | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | 10,563 | 10,089 | 474 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 10,563 | 10,089 | 474 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 26,870 | 26,897 | 26 |
| | (2) 債券 | 16,664 | 20,637 | 3,972 |
| | (3) その他 | 933 | 1,005 | 72 |
| | 小計 | 44,468 | 48,539 | 4,071 |
| 計 | | 55,031 | 58,628 | 3,597 |

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | 10,625 | 10,089 | 536 |
| | (3) その他 | 970 | 862 | 107 |
| | 小計 | 11,595 | 10,951 | 643 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 22,821 | 26,897 | 4,075 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 22,821 | 26,897 | 4,075 |
| 計 | | 34,416 | 37,848 | 3,432 |

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|--------|---------|---------|
| (1) 株式 | 75 | 75 | - |
| (2) 債券 | 55,133 | 258 | 2,729 |
| (3) その他 | 24,334 | 388 | 724 |
| 計 | 79,543 | 722 | 3,453 |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-------|---------|---------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | 9,415 | - | 2,222 |
| (3) その他 | - | - | - |
| 計 | 9,415 | - | 2,222 |

3. 時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式 | | |
| 子会社株式 | 1,881 | 14 |
| 合計 | 1,881 | 14 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。当事業年度末において、子会社株式を1,867千円減損処理しております。

(税効果会計関係)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----|--|--|
| | | |

| | 単位：千円 | 単位：千円 |
|--|-----------------------------|-----------------------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| | 賞与引当金 475 | 賞与引当金 1,900 |
| | 未払事業税 269 | 未払事業税 643 |
| | 関係会社株式評価損 1,299 | 関係会社株式評価損 2,095 |
| | 投資有価証券評価差額金 1,282 | 未払費用 876 |
| | | 投資有価証券評価差額金 1,223 |
| | 繰越欠損金 180,389 | 繰越欠損金 166,349 |
| | 繰延税金資産小計 183,715 | その他 63 |
| | 評価性引当額 183,715 | 繰延税金資産小計 173,152 |
| | 繰延税金資産合計 - | 評価性引当額 173,152 |
| | 繰延税金負債 | 繰延税金資産合計 - |
| | 遡及適用による投資有価証券調整額 | 繰延税金負債 |
| | 561 | 繰延税金負債合計 - |
| | 繰延税金負債合計 561 | 繰延税金負債純額 - |
| 繰延税金負債純額 561 | | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。 | 法定実効税率 38.0% |
| | | (調整) |
| | | 交際費等永久に損金に算入される項目 1.0 |
| | | 住民税均等割 0.9 |
| | | 評価性引当額の減少額 33.5 |
| | | その他 2.0 |
| | | 税効果会計適用後の法人 |
| | | 税等の負担率 8.4 |
| | | |
| | | |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-------------------------|---------|-------------|
| ドラゴン・キャピタル・ ベトナムファンド | 227,329 | 投資運用業 |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-----------------|---------|-------------|
| CAM ベトナムファンド | 207,764 | 投資運用業 |

（注）ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンドは、平成24年11月1日にCAMベトナムファンドに名称を変更しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 又は職 業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|---------------------------|------------|--------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------|---|------------------------|---------------|------------------|
| 親会社 | キャピタル・ パートナーズ 証券(株) | 東京都 中央区 | 2,850 | 金融商 品取扱 会社 | (被所有) 直接 84.6 | 業務受託 | 証券代行 手数料の支払 (注1) | 70,731 | 未払代行 手数料 | 6,403 |
| | | | | | | | 投資有価証券 の購入 (注2) | 53,397 | - | - |
| | | | | | | | 投資有価証券 の売却 (注2) 売却代金 売却益 売却損 | 55,133 258 2,729 | - | - |
| | | | | | | | 現先取引 (注3) 期中平均残高 利息の受取額 | 9,903 1,034 | 短期貸付金 未収収益 | - - |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 又は職 業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|----|------------|-----|--------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
|----|------------|-----|--------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|

| | | | | | | | | | | |
|-----|--------------------|--------|-------|----------|---------------|------|------------------------------|-----------------|---------|----------------|
| 親会社 | キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 東京都中央区 | 2,950 | 金融商品取扱会社 | (被所有) 直接 79.3 | 業務受託 | 証券代行手数料の支払(注1) | 71,482 | 未払代行手数料 | 12,214 |
| | | | | | | | 投資有価証券の売却(注2) 売却代金 売却損 | 9,415 2,222 | - | - |
| | | | | | | | 経営指導料(注4) | 9,500 | 未払金 | 3,675 |
| | | | | | | | 不動産賃借敷金支払(注5) | 10,003 5,920 | 未払金敷金 | 3,711 5,848 |

取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。
(注2) 投資有価証券の売買取引は、提示された時価を検討して行っております。
(注3) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案し決定しております。
(注4) 提供を受ける業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。
(注5) 使用面積割合等に基き、価格等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社（非上場）
キャピタル・パートナーズ証券株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,930円54銭 | 3,070円52銭 |
| 1株当たり当期純利益又は損失() | 1,089円05銭 | 2,841円02銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

(単位：千円)

| 項目 | 前事業年度 平成24年3月31日 | 当事業年度 平成25年3月31日 |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 52,374 | 81,271 |
| 普通株式以外に帰属する純資産合計額 | 104,000 | 108,000 |
| 優先株式の払込出資額 | 80,000 | 80,000 |
| 優先株式の累積要配当額(平成22年3月分) | 16,000 | 16,000 |
| 優先株式の累積要配当額(平成23年3月分) | 4,000 | 4,000 |
| 優先株式の累積要配当額(平成24年3月分) | 4,000 | 4,000 |
| 優先株式の累積要配当額(平成25年3月分) | - | 4,000 |
| 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 | 51,625 | 26,728 |

| | | |
|-------------------|-------|-------|
| 普通株式の当事業年度末株式数(株) | 8,705 | 8,705 |
|-------------------|-------|-------|

(注2) 1株当たり当期純利益又は損失の算定上の基礎

(単位:千円)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 損益計算書上の当期純利益又は損失() | 5,480 | 28,731 |
| 普通株式以外に帰属する純利益 | 4,000 | 4,000 |
| 普通株式に係る当期純利益又は損失() | 9,480 | 24,731 |
| 普通株式の当期平均株式数(株) | 8,705 | 8,705 |

[次へ](#)

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| | | 当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在) | |
|------------|----------|----------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 44,999 |
| 2 未収委託者報酬 | | | 48,935 |
| 3 未収収益 | | | 3,286 |
| 4 立替金 | | | 13,383 |
| 5 前払費用 | | | 2,047 |
| 6 その他 | | | 0 |
| 流動資産合計 | | | 112,654 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | 5,398 |
| (1) 建物 | | 3,093 | |
| (2) 器具備品 | | 2,304 | |
| 2 無形固定資産 | | | 16,798 |
| (1) 電話加入権 | | 52 | |
| (2) ソフトウェア | | 16,745 | |
| 3 投資その他の資産 | | | 333,898 |
| (1) 投資有価証券 | 2 | 243,926 | |
| (2) 敷金 | | 5,776 | |
| (3) 供託金 | 3 | 84,194 | |
| 固定資産合計 | | | 356,094 |
| 資産合計 | | | 468,749 |

| | | 当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在) | |
|----------------|----------|----------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 未払金 | | | 92,649 |
| 2 未払費用 | | | 23,480 |
| 3 未払法人税等 | | | 25,793 |
| 4 賞与引当金 | | | 2,000 |
| 5 預り金 | | | 2,235 |
| 6 その他 | 4 | | 17,660 |
| 流動負債合計 | | | 163,819 |
| 固定負債 | | | |
| 1 繰延税金負債 | | | 544 |
| 固定負債合計 | | | 544 |
| 負債合計 | | | 164,364 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | | 280,000 |
| 2 資本剰余金 | | | 55,251 |
| (1) 資本準備金 | | 55,251 | |
| 3 利益剰余金 | | | 31,850 |
| (1) その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 31,850 | |
| 株主資本合計 | | | 303,401 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 983 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 983 |
| 純資産合計 | | | 304,384 |
| 負債及び純資産合計 | | | 468,749 |

(2)中間損益計算書

| | | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|--------------|----------|--|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | |
| 1 委託者報酬 | | | 886,246 |
| 2 運用受託報酬 | | | 2,910 |
| 3 商品投資顧問料 | | | 571 |
| 4 その他営業収益 | | | 120 |
| 営業収益合計 | | | 889,848 |
| 営業費用 | | | |
| 1 支払手数料 | | | 240,921 |
| 2 広告宣伝費 | | | 43 |
| 3 調査費 | | | 21,902 |
| 4 委託計算費 | | | 39,706 |
| 5 営業雑経費 | | | 4,330 |
| (1) 通信費 | | 1,207 | |
| (2) 協会費 | | 1,014 | |
| (3) 印刷費 | | 2,108 | |
| 営業費用合計 | | | 306,904 |
| 一般管理費 | | | |
| 1 給料 | | | 38,678 |
| (1) 役員報酬 | | 12,630 | |
| (2) 給料・手当 | | 21,863 | |
| (3) 賞与 | | 1,550 | |
| (4) 賞与引当金繰入額 | | 2,000 | |
| (5) 法定福利費 | | 635 | |
| 2 旅費交通費 | | | 687 |
| 3 租税公課 | | | 2,643 |
| 4 不動産賃借料 | | | 6,105 |
| 5 減価償却費 | 1 | | 3,579 |
| 6 業務委託費 | | | 182,021 |
| 7 その他一般管理費 | | | 19,614 |
| 一般管理費合計 | | | 253,329 |
| 営業利益 | | | 329,614 |

| | | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|--------------|----------|--|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| 営業外収益 | | | |
| 1 受取利息 | | | 2 |
| 2 受取配当金 | | | 217 |
| 3 有価証券利息 | | | 70 |
| 4 雑収入 | | | 10 |
| 営業外収益合計 | | | 301 |
| 営業外費用 | | | |
| 1 雑損失 | | | 74 |
| 営業外費用合計 | | | 74 |
| 経常利益 | | | 329,841 |
| 特別損失 | | | |
| 1 投資有価証券売却損 | | | 245 |
| 2 その他 | | | 3 |
| 特別損失合計 | | | 248 |
| 税引前中間純利益 | | | 329,593 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 22,895 |
| 中間純利益 | | | 306,698 |

注記事項

（重要な会計方針）

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準および評価方法 | (1) 其他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| 3 引当金の計上基準 | 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 |
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

（追加情報）

自己株式の取得および消却

当社は、平成25年8月20日開催の臨時優先株主総会および臨時株主総会において優先株式の全部取得条項追加の定款変更を決議し、平成25年8月22日の臨時株主総会の決議に基づき平成25年9月24日に優先株式1,600株（88,000千円）を取得しております。なお、自己株式取得に当たり平成25年8月22日の臨時株主総会の決議に基づき資本準備金20,000千円をその他資本剰余金へ振替えております。また、平成25年9月25日開催の取締役会決議に基づき同日付で自己株式をすべて消却した結果、その他資本剰余金が22,672千円、繰越利益剰余金が65,327千円、自己株式が88,000千円減少しております。

（中間貸借対照表関係）

| |
|--------------------------|
| 当中間会計期間末 (平成25年9月30日) |
|--------------------------|

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
- | | |
|------|---------|
| 建物 | 456千円 |
| 器具備品 | 8,617千円 |
2. 投資有価証券のうち、国債10,529千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。
3. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（5.偶発債務の注記参照）。
4. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

5. 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による、総額370,410千円（遅延利息を含む）の報酬支払履行の訴訟（訴状日付け平成25年3月29日）が、東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

（中間損益計算書関係）

| | | | | |
|--|--------------|-------|--------------|---------|
| 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | | | | |
| 1. 減価償却費の内容は次の通りであります。 <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産減価償却費額</td> <td>768千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産減価償却費額</td> <td>2,811千円</td> </tr> </table> | 有形固定資産減価償却費額 | 768千円 | 無形固定資産減価償却費額 | 2,811千円 |
| 有形固定資産減価償却費額 | 768千円 | | | |
| 無形固定資産減価償却費額 | 2,811千円 | | | |

（金融商品関係）

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 44,999 | 44,999 | |
| (2) 未収委託者報酬 | 48,935 | 48,935 | |

| | | | |
|------------|---------|---------|-----|
| (3) 未収収益 | 3,286 | 3,286 | |
| (4) 立替金 | 13,383 | 13,383 | |
| (5) 投資有価証券 | 243,926 | 243,926 | |
| (6) 敷金 | 5,776 | 5,175 | 601 |
| 資産計 | 360,308 | 359,707 | 601 |
| (7) 未払金 | 92,649 | 92,649 | |
| (8) 未払費用 | 23,480 | 23,480 | |
| (9) 未払法人税等 | 25,793 | 25,793 | |
| (10) 預り金 | 2,235 | 2,235 | |
| 負債計 | 144,158 | 144,158 | |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払法人税等、(10)預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

供託金(中間貸借対照表計上額 84,194千円)については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 種類 | 中間貸借対照表価額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------------|---------|-----------|---------|-------|
| 中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | 10,529 | 10,089 | 440 |
| | (3) その他 | 92,517 | 85,814 | 6,702 |
| | 小計 | 103,047 | 95,903 | 7,143 |
| 中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 23,655 | 26,897 | 3,241 |
| | (2) 債券 | | | |
| | (3) その他 | 117,223 | 119,597 | 2,373 |
| | 小計 | 140,879 | 146,494 | 5,614 |
| 合計 | | 243,926 | 242,398 | 1,528 |

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資運用業 | 商品投資顧問業 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|---------|-----|---------|
| 外部顧客への売上高 | 889,157 | 571 | 120 | 889,848 |

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|---------|------|-------------|
| | | |

| | | |
|--------------|---------|-------|
| CAM ベトナムファンド | 779,073 | 投資運用業 |
|--------------|---------|-------|

(1株当たり情報)

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------|---|
| 1株当たり純資産額 | 34,966円68銭 |
| 1株当たり当中間会計期間純利益 | 35,232円39銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

1. 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------------------------|--|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 304,384 |
| 普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円) | 304,384 |
| 普通株式の当中間会計期間末株式数(株) | 8,705 |

2. 1株当たり当中間会計期間純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------------------------|--|
| 中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円) | 306,698 |
| 普通株式以外に帰属する純利益(千円) | |
| 普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円) | 306,698 |
| 普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株) | 8,705 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

(係争事件)

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザーズ・リミテッド社(以下、助言会社)による、総額370,410千円(遅延利息を含む)の報酬支払履行の訴訟(訴状日付け平成25年3月29日)が、東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。

助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日以前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成24年9月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額

51,000百万円（平成24年9月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------------|----------|---------------------------------|
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 3,050百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

平成25年1月末日現在

<訂正後>

受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成25年9月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額

51,000百万円（平成25年9月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------------|----------|---------------------------------|
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 2,950百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

平成25年9月末日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセット
マネジメント株式会社の株式を7,965株保有しております。（発行済株式総数に対する比率は、
91.5%です。）

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセット
マネジメント株式会社の株式を6,679株保有しております。（平成25年11月末現在、発行済株式総数
に対する比率は、76.7%です。）

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月6日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

公認会計士 若槻 明

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）の平成25年4月12日から平成25年10月15日までの第1期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAM優先出資証券ファンド（為替ヘッジあり）の平成25年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月6日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

公認会計士 若槻 明

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）の平成25年4月12日から平成25年10月15日までの第1期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（米ドルコース）の平成25年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月6日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

公認会計士 若槻 明

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）の平成25年4月12日から平成25年10月15日までの第1期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（ユーロコース）の平成25年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月6日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

公認会計士 若槻 明

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）の平成25年4月12日から平成25年10月15日までの第1期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型（スイスフランコース）の平成25年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監査法人 五大

指定社員
業務執行社員
公認会計士 齊藤栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指 定 社 員

公認会計士 宮村 和哉

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。